

あがの民商ニュース

各市町村の独自の国保減免制度は残すことができる

新潟県商工団体連合会は6日、新潟県福祉保健部国保・福祉指導課と懇談し、2018年度からの「国保の県単位化」についてレクチャーを受け話し合いました。県側から大島国保係長と長野国保係長が対応。

大島係長は制度改正の概要を「国保始まって以来の大改革ともいえるこの制度は、財政基盤の弱い市町村国保の構造的な課題を解消するため財政運営は県が行い、実際の保険料の賦課徴収・保健事業の実態は市町村が行うことで制度の安定化を図るもの」と説明。



「県は市町村に対し『国保事業費納付金(納付金)』を決め、市町村は納付金を県に100%納めることとなる。国保料は県が『標準保険料率』を示し、市町村がそれを参考に決めていく。今は今年度中に『国保運営方針素案』をつくるために市町村から意見を聞いていく段階、その後『県の運営協議会』で素案を討議し、2017年度中に運営方針を決めたい」と話しました。

また「県が納付金を決めるにあたっては各市町村で医療費水準や所得水準など格差も考慮する必要があるので、標準保険料率の算式は県として示し参考にしようが、保険料率の決定はあくまで市町村が行う」などと述べました。

参加者から「市町村の減免制度や一般会計からの繰り入れは残すことができないのか」「情報開示をしてほしい」との質問・要望に「現在各市町村が行っている減免制度を一律になくすということはない」「国は赤字解消のための一般会計からの繰り入れは好ましくないと考えているが、一律に繰り入れがだめだということにはならない」「一定の段階で県民に知らせて意見を聞くことは必要」と話しました。参加者は「現行の保険料の負担が重く払えない

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一三八
☎〇二五〇六二七一一五八

NO 1576

商売くらしに役立つ!
全国商工新聞
月/500円

人がいる中で、一般会計から3500億円繰り入れている。国が3400億円を投入しても赤字になるのは明らかで、県か何らかの形で支援しない限り納付金を納めることすら難しい市町村が出てくるのは間違いない」指摘しました。県は「市町村の意見をよく聞き、できるだけその要望に応えたい」と回答しました。参加した渡部新商連会長は「秋の自治体要請で、国保料(税)を払いたくても払えない実態を伝え、国保負担を減らすよう県に要望するよう市町村に要請することが大事」と話していました。

共済会主催の秋のバスハイク

バスハイクの申込が数件ありました。
日時 11月6日(日) 朝9時民商出発
会費 10,000円(共済加入者8,000円)
申込 10月28日まで

大陽かん検診数名申込あり

● 回収日 11月21日(月) 22日(火)
● 共済加入者 無料 未加入者 540円

それでもこの道を行くのか(怒)

<p>日銀短観 (2016年6月の調査と9月の調査の対比)</p> <p>大企業非製造業 マイナス1ポイント</p> <p>中小企業製造業 マイナス3ポイント</p> <p><small>※日銀短観一企業に調査状況が「良い」「悪い」かを分けた指標。</small></p>	<p>消費支出大幅減少!!</p> <p>昨年同月比 マイナス5.1%</p> <p>2015年8月 291,156円</p> <p>2016年8月 276,338円</p>
---	--

3度の増税延期はアベノミクス破たんの証拠!
増税キツパリ中止で、庶民のふところ温める景気回復を!!

労働保険事務組合より

労働保険2期分納入のお知らせ

- 口座振替 10月31日(月)
- 現金納付 10月31日(月)まで